講 義 概 要

科目名	関係法規	3学年	時間／単位	30時間／1単位
担当講師	①大西　博子　②市立釧路総合病院　総務課職員 ③市立釧路総合病院　薬剤師　④釧路市役所職員			

＜授業のねらい＞

人々の健康を守り、看護師としての責務を果たすための基本的な法律について理解する

＜講義内容＞

①担当13時間：大西博子

・看護法（保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関する法律）
・医事法（医療に関する資格）
・保健衛生法（地域保健法、健康増進法、分野別保健法令、
感染症に関する法令、食品に関する法令、環境衛生の法令）
・環境法（環境保全の基本法令、公害防止の法令、自然保護の法令）

②担当2時間　：市立釧路総合病院　総務課職員

・医事法（医療法、医療を支える法）

③担当4時間：薬剤師

・薬務法

④釧路市役所職員

・担当2時間：釧路市役所　総務部総務課職員
・法の概念
・担当2時間：釧路市役所　こども保健部国民健康保険課職員
・社会保険法　医療・介護の費用保障
（高齢者の医療の確保に関する法律と介護保険法を除く）
・担当1時間：釧路市役所　こども保健部医療年金課職員
・高齢者の医療の確保に関する法律
・担当1時間：釧路市役所　福祉部介護高齢課職員
・介護保険法
・担当2時間：釧路市役所　福祉部社会援護課職員
・福祉法（福祉の基盤、児童分野、高齢分野、障害分野、手当）
・担当2時間：釧路市役所　総務部職員課職員
・労働法と社会基盤整備

＜教科書・参考書＞

医学書院　系統看護学講座　専門基礎分野　健康支援と社会保障制度４

看護関係法令

＜評価方法＞

筆記試験　全範囲について①担当が試験問題を作成する

30時間のうち1時間を試験に充てる

＜配点＞100点